

# 介護職員初任者研修とは

介護職員初任者研修は、施設や訪問先の自宅で介護職員として働くうえで、基本的な介護業務を行うことができるよう最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけることを目的とした研修です。（平成25年4月、「ホームヘルパー養成研修2級課程」から移行）

将来、介護福祉士を目指しやすいように、医療との連携や認知症の理解についての科目も組み込まれています。

在宅・施設を問わず介護業務に従事する者を対象とした研修といえますので、この研修を必須、または持っていることを望む求人も少なくありません。

介護職員初任者研修を修了すると「修了証明書」が発行されます。

ホームヘルパーとして介護保険制度の指定訪問介護事業に従事するためには介護福祉士又は介護員養成研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）を修了する必要があります。

# 取得方法

介護職員初任者研修の研修時間は、講義・演習を合わせて130時間（3ページ参照）で、介護福祉士（1,800時間）や実務者研修（450時間）と比べて取得しやすい資格です。

自治体、社会福祉協議会、公益団体、福祉関係の専門学校、民間業者等様々な団体が研修を実施しています。受講料は5万～15万程度といろいろです。

既に「生活援助従事者研修」を修了している場合は、初任者研修の研修科目の一部が免除されます。

まずは山口県長寿社会課などにお問い合わせください。時期によっては、受講料の助成を受けられたり、受講料無料の講座を受講できます。

問い合わせ先

山口県長寿社会課  
（地域包括ケア推進班）  
TEL:083-933-2788

# 介護職員初任者研修カリキュラム

## ◎講義と演習

職務の理解	6 時間
介護における尊厳の保持・自立支援	9 時間
介護の基本	6 時間
介護・福祉サービスの理解と医療との連携	9 時間
介護におけるコミュニケーション技術	6 時間
老化の理解	6 時間
認知症の理解	6 時間
障害の理解	3 時間
こころとからだのしくみと生活支援技術	7 5 時間
振り返り	4 時間
<b>合計</b>	<b>1 3 0 時間</b>

※上記とは別に、筆記試験による修了評価（1 時間以上）が行われます。